

## 7 沿革

- 昭和62年 狭山保健所が新設され、管轄は狭山市、入間市の2市となる。  
(10月1日)
- 平成18年 保健所の再編による機能強化を図るため、狭山保健所が廃止  
される。廃止に伴い、狭山市及び入間市が所沢保健所の管轄  
区域に加わる。旧狭山保健所は、所沢保健所保健予防担当狭  
山分室となる。(4月1日)
- 22年 保健所の広域的・専門的機能をより高めるために保健所再編  
を行い、所沢保健所及び同狭山分室が廃止され、所沢市、飯  
能市、狭山市、入間市、日高市の5市を管轄とする狭山保健  
所が設置される。(4月1日)